

2020年11月6日

各位

会社名 株式会社読売新聞グループ本社
代表者名 代表取締役社長 山口 寿一
問合せ先 株式会社読売新聞グループ本社広報部
(TEL. 03-3216-8502)

株式会社よみうりランド株式（証券コード9671）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ

株式会社読売新聞グループ本社（以下「公開買付者」といいます。）は、本日開催の取締役会において、株式会社よみうりランド（コード番号9671、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）市場第一部上場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

公開買付者は、本日現在、東京証券取引所市場第一部に上場している対象者株式1,250,803株（所有割合（注1）：16.27%）を直接所有し、また、公開買付者の子会社及び関連会社を通じて対象者株式1,352,681株（所有割合：17.60%）を所有し、これらを合算すると対象者株式2,603,484株（所有割合：33.87%）を所有する、対象者の主要株主である筆頭株主です。なお、公開買付者の完全子会社及び関連会社が所有する対象者株式の内訳としては、公開買付者の完全子会社である株式会社読売巨人軍が201,478株（所有割合：2.62%）、株式会社読売新聞西部本社が24,393株（所有割合：0.32%）、株式会社読売旅行が2,300株（所有割合：0.03%）及び株式会社読売エージェンシーが300株（所有割合：0.00%）、公開買付者が直接又はその子会社を通じて2020年3月末日時点において24.28%の議決権を所有する日本テレビホールディングス株式会社の完全子会社であり、公開買付者の関連会社である日本テレビ放送網株式会社が1,124,210株（所有割合：14.63%）となっております。

この度、公開買付者は、本日開催の取締役会において、対象者を公開買付者の完全子会社とすることを目的とする取引（以下「本取引」といいます。）の一環として、対象者株式の全て（ただし、公開買付者が所有する対象者株式及び対象者が所有する自己株式を除きます。）を対象として、本公開買付けを実施することを決議いたしました。

（注1） 「所有割合」とは、対象者が本日公表した「2021年3月期第2四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」（以下「対象者第2四半期決算短信」といいます。）に記載された2020年9月30日現在の対象者の発行済株式総数（8,352,202株）から対象者第2四半期決算短信に記載された同日現在の対象者が所有する自己株式（666,324株）を控除した数（7,685,878株）に占める割合をいいます（なお、小数点以下第三位を四捨五入しております。以下所有割合の記載について他の取扱いを定めない限り同じです。）。

本公開買付けは、本取引の一環として行われるものであり、その概要は以下のとおりです。

(1) 対象者の名称

株式会社よみうりランド

(2) 買付け等を行う株券等の種類

普通株式

(3) 買付け等の期間

2020年11月9日（月曜日）から2020年12月21日（月曜日）まで（30営業日）

(4) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金6,050円

(5) 買付予定の株券等の数

買付予定数 6,435,075株

買付予定数の下限 3,873,097株

買付予定数の上限 一株

(6) 公開買付代理人

野村証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目13番1号

(7) 決済の開始日

2020年12月28日(月曜日)

なお、本公開買付けの具体的内容は、本公開買付けに関して公開買付者が2020年11月9日に提出予定の公開買付届出書をご参照ください。

以上

【米国規制】

本公開買付けは、直接間接を問わず、米国内においてもしくは米国に向けて行われるものではなく、また、米国の郵便その他の州際通商もしくは国際通商の方法・手段(電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。)を使用して行われるものではなく、さらに米国内の証券取引所施設を通じて行われるものでもありません。上記方法・手段により、もしくは上記施設を通じて、又は米国内から本公開買付けに応募することはできません。また、本公開買付けに係るプレスリリース又は関連する書類は米国内においてもしくは米国に向けて、又は米国内から、郵送その他の方法によって送付又は配布されるものではなく、かかる送付又は配布を行うことはできません。上記制限に直接又は間接に違反する本公開買付けへの応募はお受けしません。

米国の居住者に対しては、また、米国内においては、有価証券又はその他同等物の買受けの勧誘は行っておらず、米国の居住者が、また、米国内から、当社に対してこれらを送ってきたとしてもお受けしません。